

多重債務者相談強化キャンペーン(平成20年度)

分類 (内容別)	分類 (機関別)	内 容
多重債務者相談強化キャンペーンについて		
	都道府県	町や村の単位では、通常の法律無料相談等も開催できないため、こうしたキャンペーンはいい機会である。
	都道府県	多重債務相談については、既に消費生活センター等における通常業務の中で対応していることから、今後の無料相談会の開催については、その必要性も含めて検討する必要があるのではないか。
	都道府県	今年度はキャンペーン期間が長期間で設定しており、県での実施がやりやすかった。
	都道府県	昨年度及び今年度において、全国一斉の相談会を開催いたしました。来年度も開催する予定があるのか。開催の有無、開催時期等を弁護士会、司法書士会等に予め情報提供しておきたい。
	都道府県	最近の相談状況は、圧倒的に多重債務に係る相談が多いため、定期的に多重債務相談キャンペーンを開催することは大いに意義があることと考える。
	都道府県	11月を「愛知県多重債務者相談強化月間」とし、県多重債務者対策協議会関係機関の協力のもと、県と市町が連携して相談会を実施したことにより、市町の主体的な取組を促すことができた。
	都道府県	全国一斉方式はもうやめたらどうか。平成19年度、20年度で統一してやったことで、少なくとも都道府県・市レベルにおいては、キャンペーン期間以外でも同様な相談会を実施するところが増えていると思われる。また、予算事業化して弁護士等に報酬を払って無料相談会を実施している自治体もあると思われる。定着している自治体については、国が作ったキャンペーンという枠で実施しなくてもよいのではないか。本県としては、平成20年度はキャンペーン期間に幅があったので、平成19年度に比べるとやりやすかった。しかし、9月～12月以外のほうがやりやすいという県もあるのではないか。継続するとしても、平成21年度限りにしてもらいたい。
	市区町村	債務整理後、再度借金に走らないための経済観念や生活設計見直し等のアフターケアの必要性を感じる。実質的に市町村で行うことは難しく、多重債務者相談強化キャンペーンにそのようなプランを組み込んでいただければと考える。
無料相談会(実施方法、相談内容等)について		
	都道府県	通常期にも無料相談を行っている地区とキャンペーン期間しか無料相談を行っていない地区があり、通常行っていない地区に手厚く相談会を開催した方が効果的であった。
	都道府県	相談対応をする際、相談者同士が顔を会わせないよう、また事前相談対応を行う為には、相談の部屋と自治体の担当者も複数必要となり、会場と担当者の確保も課題である。
	都道府県	相談者は、平日に来所できない方が多く、休日の相談を希望していると思われるが、法律の専門家の派遣が難しく日程が取りにくい。
	都道府県	今後無料相談会を開催する場合には、平日に相談を受けることができない者を対象として、夜間や土日を中心として開催する方法などを検討する必要がある。
	都道府県	現在、多重債務者相談の内容をみると、債務整理の手法や相談先に関する相談が多数を占めているが、中には、既に債務整理に着手し任意整理や個人再生による返済途上にあるものの、当初の返済計画に無理があり月々の支払いが厳しくなってきた、あるいは、収入が減って支払いが滞り一括返済を迫られているといった、債務整理手続後の相談も寄せられている。
	都道府県	相談窓口では、債務整理のため相談者を法律専門家に繋いだ後、今後は家計の見直しが必要となるので再度窓口で連絡するよう伝えるなど継続的な支援をしようとしているが、債務整理の目的がつかず窓口との関係が切れてしまう場合が多い。また、法律専門家も、多重債務についてはその案件の法的整理と割り切っている傾向がある。
	都道府県	相談者は眼前の借金返済に追われ、返済計画と将来の家計状況との関係にまで考えが及ばない場合もあり、今後の厳しい経済情勢の下で、債務整理をしたものの返済ができなくなった、生活が苦しいがヤミ金しか借りるところがないといった相談の増加が予想される。
	都道府県	多重債務者対策においては、債務整理は生活建て直しの第一段階であり、その後は、相談者自身が再び多重債務状態に陥らないよう生活再建に務めていくことが重要だが、そのためには、家計管理相談などを通じて生活再建に向けた支援が必要となる。今後は、債務整理相談と合わせ、多重債務者やその予備軍に対して、家計管理に関する相談の実施が必要ではないかと思われる。
	都道府県	休日、夜間の相談が利用しやすいと感じた。
	都道府県	公的機関からの借入プラス、サラ金からの借入が多く、収入減による突発的な出費が発端となったケースが目立ち、特に月々の生活費の収支の計画性がないように感じた。
	都道府県	債務整理イコール自己破産と思っている相談者がいた。
	都道府県	専門家による債務整理の解決方法は、一部にしか周知されていないように感じた。また、実際に専門家に相談して解決に導いてもらっても、全員が多重債務と決別できるのかという懸念も感じた。再び多重債務に陥らないために、解決した人向けのパンフレットの作成等、取組みをしていくことも必要だと考える。
	都道府県	キャンペーンを通じて、マスコミを通じた広報活動が有効であることを感じた。今後は、配布物に限らずマスコミに取り上げてもらう活動も重要だと考える。
	都道府県	現在、県だけでなく、市町村、財務局、弁護士会、司法書士会等においても無料相談会実施及び相談窓口開設が行われており、相談者は分散傾向で、県相談会の定員いっぱい予約がうまるのが少ない状況。
	都道府県	自治体相談員にとって、専門家と同席し、対応方法等を体験できたので、今後の業務に参考となったとの意見が多かった。
	都道府県	昨年度とは異なる地域で開催することにより、より広い範囲の相談者に対応できるよう心がけた。
	都道府県	開催地域に居住する相談者が多い一方で、地元での相談を嫌がる相談者もあり、今後とも県内各地で開催する必要があると思われる。
	都道府県	多重債務者相談会については、法テラス等他機関でも実施しているが、日程や開催地などを調整・連携し、偏りがないような実施計画を作成する必要がある。

多重債務者相談強化キャンペーン(平成20年度)

市区町村	相談受付総数14件において、弁護士より自己破産を助言されたのが4件あり、年収が低く生活が困難で、借り入れに頼らざるを得ない状況が窺える。
市区町村	今回の相談において、利息の見直しにより過払いではないかとの相談が多く、利息制限法、グレーゾーン等の認識が広がっていると感じた。そこで、多重債務者の債務を利息制限法に引き直したときの実債務の確認が簡便で安価に行える機関があればと感じた。
市区町村	債務整理の方法のほか相談カードの記入説明を行っているが、相談カードに記入できないまま法律相談に向かう者が多い。
市区町村	県で統一した相談カード様式を作成してほしい。
市区町村	担当の司法書士にも言われたのだが、本当に困っている人の相談であれば、日曜日・祝祭日か、平日の夜の開催にもっていくべきだったと後悔している。もちろん相談受ける方の事情によるが。
広報活動、多重債務者の掘り起こし等に関する意見	
都道府県	申し込み者数が、開催日の数日前から急増した。広報は、むしろ開催日の直前に集中して行った方がいいのではないと思う。
都道府県	小さい町だと、なかなか役所に来て相談しにくいのではないかと。潜在的な多重債務者を、いかに発見し専門家への相談につなげるかが問題であると思う。
都道府県	多重債務を抱えている方の中には、相談窓口の存在自体を知らない方も多いので、国において、新聞の全国紙に見開き広告を掲載するなど、大々的な周知広報を実施してほしい。
都道府県	多重債務の相談にあたって、債務者本人には、借金の状況を他者に知られることの心理的な葛藤やプライバシー侵害の不安などが最初のハードルになっていると思料されることから、これらの懸念をやわらげ、専門的な助言を受けることの必要性を訴える広報が必要である。
都道府県	昨年度と同等程度の広報を実施したが、相談申込者数が想定していたよりも少なかった。通常の広報(広報紙への掲載等)では多重債務者に対する周知が十分に図られていない可能性があるため、きめ細かな広報が必要であると感じた。
都道府県	多重債務者相談窓口の周知徹底を図る必要がある。
都道府県	相談者にアンケートを取ったところ、市報を見て相談会を知ったという回答が大多数を占めていた。市報を見ない方へ情報を届けるべく、色々な方法を試しているが、なかなか有効な広報手段が見つからない。
都道府県	キャンペーンでマスコミ等のPR活動が効果をもたらし、相談会は盛況だった。日頃のPR活動もなお一層取り組むことにより、潜在的な多重債務者の相談機会を喚起すべき。
都道府県	一人で相談に来た債務者より、同伴者と相談に来た債務者が多かったのが意外であった。このことから、債務者向けのPRと同時に、債務者を発見した場合の対応方法など、周囲の人々に向けた活動にもさらに重点をおいていく必要があるのではないかと。
都道府県	本年度、県では、「借金問題は必ず解決できます！」リーフレットを全戸配布し、多重債務者の掘り起こしを図ったところ、その後の相談件数が増加した。また、年2回の無料相談会も毎回予約が埋まる。こうしたことから、まだまだ掘り起こしが必要と考えられる。
都道府県	広報紙やホームページ、街頭チラシ配布をして周知したが、それを見て相談に来られた人は少なかった。事前に納税課に相談会があることを伝えて、紹介された案件では、相談場所を知らなかったとのこと。収納にしている課との連携があれば、もっと早期解決できる人は沢山いるのではないかと実感した。早急に関係課とのネットワークを構築しなければならないと思った。
都道府県	県では、12月の1ヶ月間、交通広告を活用し、多重債務者の県相談窓口への誘導を図るための広報を実施した(県内JR・私鉄主要駅への駅貼りポスター広告、JR・主要バス路線での車内広告)。効果の測定は難しいが、こうした広報を展開していくことが重要と考える。
都道府県	税や水道、福祉などの庁内関係機関と連携し、多重債務者の掘り起こしを積極的に進めている市町村について、情報提供をお願いしたい。
都道府県	潜在的な多重債務者の掘り起こしのため、国におかれてもあらゆる媒体を活用して広報・啓発に御尽力いただきたい。
都道府県	相談会の周知が難しい。予約制で開催したが、会場によっては当日飛び込みで来られたため相談に応じられなかったケースもあった。また、昨年の相談件数より少ない会場もあった。
都道府県	相談窓口については、機会あるごとに周知を行ってところであるが、更にマスメディアを活用した全国的なPRもお願いしたい。
都道府県	多重債務問題に関する情報提供が行われ、多重債務に関する相談窓口が県弁護士会、県司法書士会等の広報活動により、そう珍しくなくなったためか、自治体で開催する多重債務者向け無料相談会に関するマスコミの反応が鈍くなった。当日取材はあるが、マスコミによる事前の広報があまり行われなかったため、相談者が少なく、相談員になっていただいた弁護士、司法書士の先生方に気の毒な気がした。
都道府県	今年度、当県の市町村では、自治体職員向けの多重債務問題に関する勉強会を相談会の前に開催し、自治体での多重債務者の掘り起こしと相談会への誘導を試みた。自治体職員の多重債務問題への関心は高く、今後は、このような自治体職員の多重債務問題への関心を高める取り組みと、自治体による多重債務者の掘り起こし、多重債務者の誘導先との連携が非常に重要な問題であると思う。
都道府県	多重債務問題に対する金融教育や相談窓口の啓発が、今後とも必要であると考えられる。
都道府県	キャンペーンが始まるのが、9月1日であれば、その1か月前には、キャンペーン用のポスターが届くようにしてほしい。金融庁がポスターを作製してくれるのはとてもありがたいが、そのまま使用できるわけではない。日時・場所・地図等を付記して市町村等への発送、公共掲示板、コンビニ等への掲示手続といった作業をした上で実際に掲示して、それが周知されるまで、そのぐらいの期間があったほうがよいと思う。
都道府県	統一ポスターを廃止し、広報予算として県に配分してほしい。
市区町村	広報紙への掲載や配布されたポスターの掲示を行ったが、相談会に訪れたのは定員8名のところ2名にとどまった。相談会を行っていることを知らない債務者がいることが考えられる。広報不足を補うために、強化キャンペーン期間中のテレビCMを行ってはどうか。

多重債務者相談強化キャンペーン(平成20年度)

	市区町村	広報不足により、今回、相談件数は2件、うち本町住民の相談は0件であった。当人の身内や知人が開催を知ることで、相談に足を運ぶきっかけになると思うし、より多くの方の問題解決への手助けができるよう、近隣市町村が連携し広域かつ積極的に広報活動を行うことが重要。
	市区町村	多重債務の相談は、市役所以外の場所で、毎週2ヶ所で2回開催されている。広報等で今回の相談会の案内をしたら、9名の相談者があった。広報誌で相談日を掲載したほか、街頭キャンペーンを新聞社が取り上げてくれ、相談日が掲載された。このことから、相談会のPRの重要性を感じた。今回の相談者は、債務整理に繋がったのか、最後まで見届けることができないのが残念。
	市区町村	無料の弁護士・司法書士の相談会を増やし、新聞テレビ等で相談窓口のあることを国として大々的にPRすることが必要だと思われる。多重債務者本人に情報が届いていないと思われる。
その他の意見		
	都道府県	地方の中核市の市民と他の市町村住人で、相談の機会に差がある。中核市の市民については、市実施相談会2回+県実施相談会1回の計3回、相談の機会があるのに対して、それ以外の周辺市町村は、県実施相談会1回のみとなっている。現在は、当月の予約がいっぱいになっても翌月の予約を受けることで対応しているが、相談の機会に不公平が生じていると思われる。
	都道府県	今回、精神保健福祉センター及び保健所の協力を得、希望相談者のメンタル相談にも対応した。弁護士、司法書士との相談によって気分が楽になったのか、ケア相談の予約をキャンセルする相談者もいたが、長時間相談する人もおり、成果はあったと思われる。また、相談員も、相談者の「こころのケア」の必要性を実感したようである。
	都道府県	市町村窓口の強化への支援が今後の課題。
	都道府県	消費生活相談員、市町村職員への研修機会の増加が必要。
	都道府県	多重債務相談窓口が未設置の市町に対し設置を要請するなど相談体制の整備強化を図ることが必要と考える。
国(金融庁、財務局等、その他関係省庁)、弁護士会、司法書士会、その他の関係機関に対する意見等		
	都道府県	関係機関との連携を更に進めていく必要がある。
	都道府県	内閣府自殺対策推進室政策統括官通知「平成20年度自殺予防週間における多重債務に関する無料相談会について」について、金融庁の実施方針とは矛盾する内容となっており、県としては困惑したので、今後、国での十分な調整を期待する。
	都道府県	国において、地方自治体の相談窓口の整備に対する財政的援助や職員の資質向上の講習会等を開催していただきたい。
	都道府県	国の関係省庁における多重債務問題改善プログラムの四つの柱(特にセーフティネット貸付け)に関し、新たな取組状況(予定を含め)を周知して欲しい。
	都道府県	各市町村における、自己破産・特定調停・個人再生の件数や、法テラスへの相談件数など、状況を把握するためのデータがあれば、情報提供していただきたい。
	都道府県	金融庁には、多重債務者対策の一環として、行政の家計管理相談窓口設置への支援策として、日本ファイナンシャルプランナー協会などとタイアップし、家計管理の専門家を多重債務相談窓口等に派遣する制度などの検討をお願いできればと考える。また、その上で、日本弁護士連合会及び日本司法書士会連合会を通じて、会員に対して債務整理後の家計管理の重要性等について周知し、依頼者を家計管理相談窓口へ繋ぐようしていただけるとよいのではないかとと思われる。
	都道府県	当県では、キャンペーンに対応して相談会を実施するにあたり、平日は仕事で都合のつかない相談者も多いと考えられることから土日を中心に相談会を計画した。財務事務所にも共催団体として相談員の参加を検討してもらったところ、財務事務所担当課及び当該相談員からは「参加させ(し)たい」と言ってもらえたが、本省(庁)の『財務事務所相談員については土日は勤務させられない』との考えにより実現しなかった。多重債務者向け相談員として配置しているのだから、来年度以降もっと柔軟な対応をお願いしたい。自治体に取り組み依頼をするだけでなく、国自らも多重債務問題の解決に向けもっと積極的に取り組むべきではないか。
	都道府県	多重債務者対策の充実のためには、マンパワーの拡充等が不可欠である。消費者行政活性化交付金の使途の柔軟化(人件費充当を認める等)をお願いしたい。
	都道府県	キャンペーンでは、大抵受任してもらえたので、相談者は心強く感じたと思う。
	都道府県	キャンペーン以外にも、専門家による相談の機会を増やし、早い時期に解決の方途が見出せると良いと思う。
	都道府県	本県では、県や市のセンター等への相談を弁護士・司法書士による法的整理につなげるシステムが確立しているが、生活再建へのスキーム構築には至っていない。その最大の課題は、生活再建のためのセーフティネット貸付制度がないことにある。国においては、「生活福祉資金」の有効活用等による多重債務者の生活再建のため、セーフティネット貸付制度の全国的整備に向けた支援を早急をお願いしたい。
	都道府県	多重債務問題改善プログラムに各省庁の役割として記載されている取組みの進捗状況について知らせていただきたい。なかでも、 (1)セーフティネット貸付について ①関係省庁の役割とされている非営利機関、民間金融機関への働きかけの状況 ②生活福祉資金の貸付が進まない原因として、社会福祉協議会の事務費の少なさや民生委員を窓口とすることなどが障害となっていると考えられるが、これら意見についての厚生労働省の見解 (2)金融経済教育について 学習指導要領での位置づけ、教員養成課程のカリキュラムへの取り込み、大学への周知などの状況
	都道府県	多重債務問題改善プログラム関連予算について知らせていただきたい。各省庁のどの事業が多重債務問題改善プログラム関連の事業なのか、明確にしていきたい。
	都道府県	弁護士・司法書士の方々が、受任を前提として相談を受けて下さったことから、相談会がスムーズに進んだ。また、問題解決に向けてより早い対応が図られたことで、相談者にも好評であった。

多重債務者相談強化キャンペーン(平成20年度)

	都道府県	景気の急激な悪化等により、消費生活相談窓口にも事業者からの相談が寄せられる事例が少なくないが、事業者からの相談については経営状況の把握に努めるなど、より専門性が高く、消費生活相談窓口での対応は困難を極めている。そのため、多重債務問題改善プログラムでは、「早期の事業再生や再チャレンジを支援するため、中小企業再生支援協議会(全国47箇所)による債務整理を含む事業再生の相談業務の充実に加え、こうした取組みを一層推進すべく全国約280箇所に再チャレンジ相談窓口の設置を行う……」と記載され、財務省、経済産業省及び関係省庁において積極的な取り組みが行われていることと思われるが、事業者に対する相談窓口そのものの周知や、窓口対応が十分でないと感じている。
	都道府県	消費者向けのセーフティーネット貸付けについて、既存の制度の枠組みに当てはまらず、今日の食事代の検出すら困難な多重債務者の方があるので、国においては、地方における生協を活用した成功事例の紹介に留まらず、実態に即して柔軟に対応できる新たな貸付制度の創設などに取り組んでもらいたい。
	市区町村	この相談会において、弁護士委任に移行したのが3件あった。キャンペーンの実施要領に、弁護士費用については、極力低廉な価格に設定とされているが、全国一律低料金の設定であれば、相談者はより安心して委任できると思われるので、ぜひ、検討方をお願いしたい。
	市区町村	多重債務者相談については、県内大半の市町村では、関係機関を斡旋するなど初期的な相談窓口としての役割が中心となることから、迅速かつ適正な対応を図るべく、県内の弁護士会、司法書士会等関係機関におけるワンストップ窓口の創設・周知徹底を検討願いたい。
	市区町村	地域的な相談業務サービスの格差を解消すべく、関係機関が主体となり、年間を通じた定期的な巡回相談の開催が望まれる。
	市区町村	法律相談の初回相談料が無料や有料のところ、着手金も21,000円～数万円、報酬額については過払い金の16～30%と弁護士によりかなりの開きがある。
警察に対する意見等		
	市区町村	ヤミ金に関する相談については、警察が受けると広報しているが、実際にヤミ金の相談をすると、警察では、積極的な対応をせず、相談者に消費生活センターを紹介するだけという事例が多々ある。ヤミ金は、犯罪行為なので、警察の積極的な対応をお願いしたい。